

事務連絡
令和3年7月8日

関係団体の長 殿

鳥取労働局労働基準部
健康安全課長

令和2年に発生した酸素欠乏症等の労働災害発生状況について

平素から労働安全衛生行政の推進に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、酸素欠乏症等防止規則（昭和47年労働省令第42号）に定める酸素欠乏危険作業等において発生した酸素欠乏症又は硫化水素中毒（以下「酸素欠乏症等」という。）について、令和2年（2020年）に発生した休業4日以上労働災害発生状況及び災害事例が、厚生労働省において別紙のとおり取りまとめられました。

全国における酸素欠乏症等の災害件数は、ここ数年で増減を繰り返しており、令和2年（2020年）の災害発生状況は、平成31年/令和元年（2019年）と比較して増加するなど、明確な減少が見られない状況です。

特に酸素欠乏危険場所の認識が不足している事例や、酸素欠乏症により被災した労働者を救助するために酸素欠乏危険場所に入り被災するなどの教育不足がうかがわれる事例などが見られました。

このような現状を踏まえ、貴会傘下の会員事業場に対し、酸素欠乏症等防止規則等の順守の徹底、酸素欠乏症等の項目にかかるリスクアセスメントの実施等、酸素欠乏症等の災害防止に向けた周知をお願いいたします。



酸素欠乏症等の労働災害発生状況

1 酸素欠乏症等の労働災害発生状況（1991年～2020年）

(1) 酸素欠乏症

2020年の酸素欠乏症による労働災害は、10件（前年比6件増）であり、被災者は12人（前年比7人増）、うち死亡者は8人（前年比3人増）であった。

過去20年間（2001年～2020年）の労働災害は計132件であった。

(2) 硫化水素中毒

2020年の硫化水素中毒による労働災害は、6件（前年比1件増）であり、被災者は9人（前年比4人増）、うち死亡者は6人（前年比5人増）であった。

過去20年間（2001年～2020年）の労働災害は計70件であった。

表1 酸素欠乏症の労働災害発生状況（1991年～2020年）

年		1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
酸素 欠乏症	発生件数	20	13	13	16	14	13	15	17	7	17	12	7	5	10	8
	被災者数	30	20	17	22	23	22	25	28	9	21	15	10	5	11	9
	死亡者数	16	12	8	8	14	10	8	9	3	10	7	7	3	2	4

年		2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
酸素 欠乏症	発生件数	11	9	6	3	2	2	6	5	1	9	11	5	6	4	10
	被災者数	12	11	8	6	3	2	7	7	1	9	13	5	7	5	12
	死亡者数	9	5	5	4	3	2	5	3	0	6	4	5	6	5	8

備考：被災者数は死亡者数を含む。

表2 硫化水素中毒の労働災害発生状況（1991年～2020年）

年		1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
硫化水素 中毒	発生件数	2	6	3	6	4	8	3	5	6	3	5	7	2	2	2
	被災者数	2	11	8	12	8	13	5	7	13	7	7	18	2	4	3
	死亡者数	1	2	7	2	1	4	0	2	6	6	1	15	0	3	0

年		2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
硫化水素 中毒	発生件数	3	1	3	1	1	2	3	5	4	4	2	7	5	5	6
	被災者数	3	1	3	3	1	3	4	10	6	5	3	7	10	5	9
	死亡者数	2	0	2	0	0	1	2	6	2	1	0	2	4	1	6

備考：被災者数は死亡者数を含む。

図1 酸素欠乏症の労働災害発生状況の推移 (1991年～2020年)

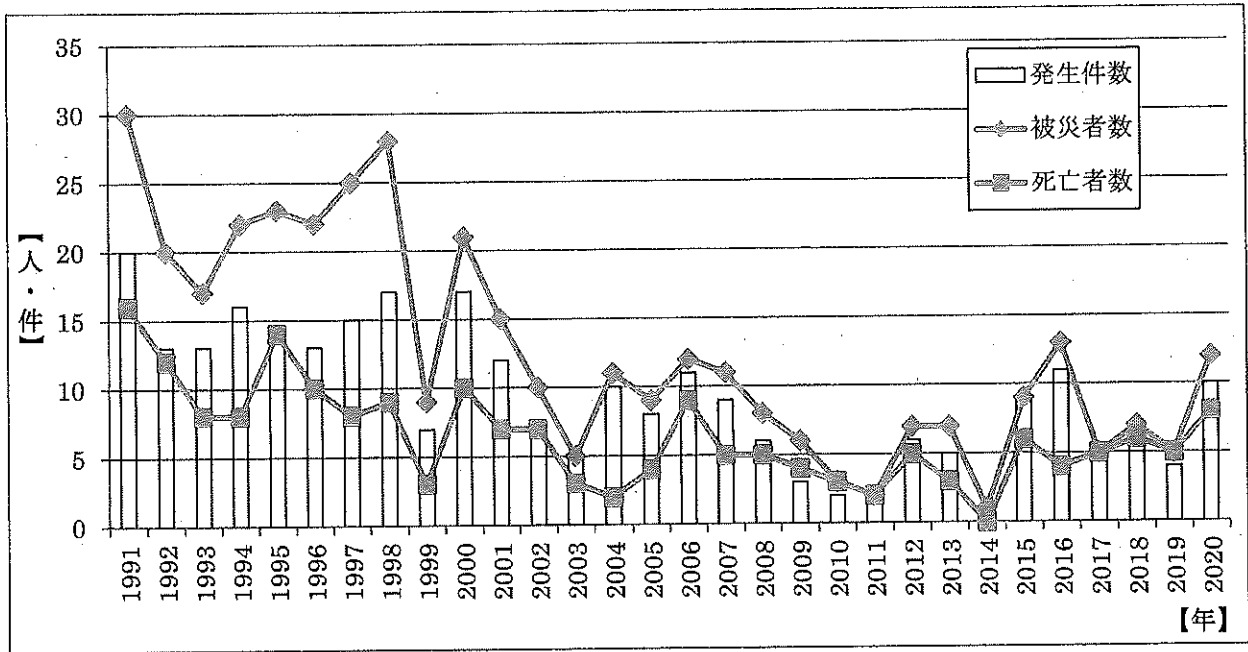
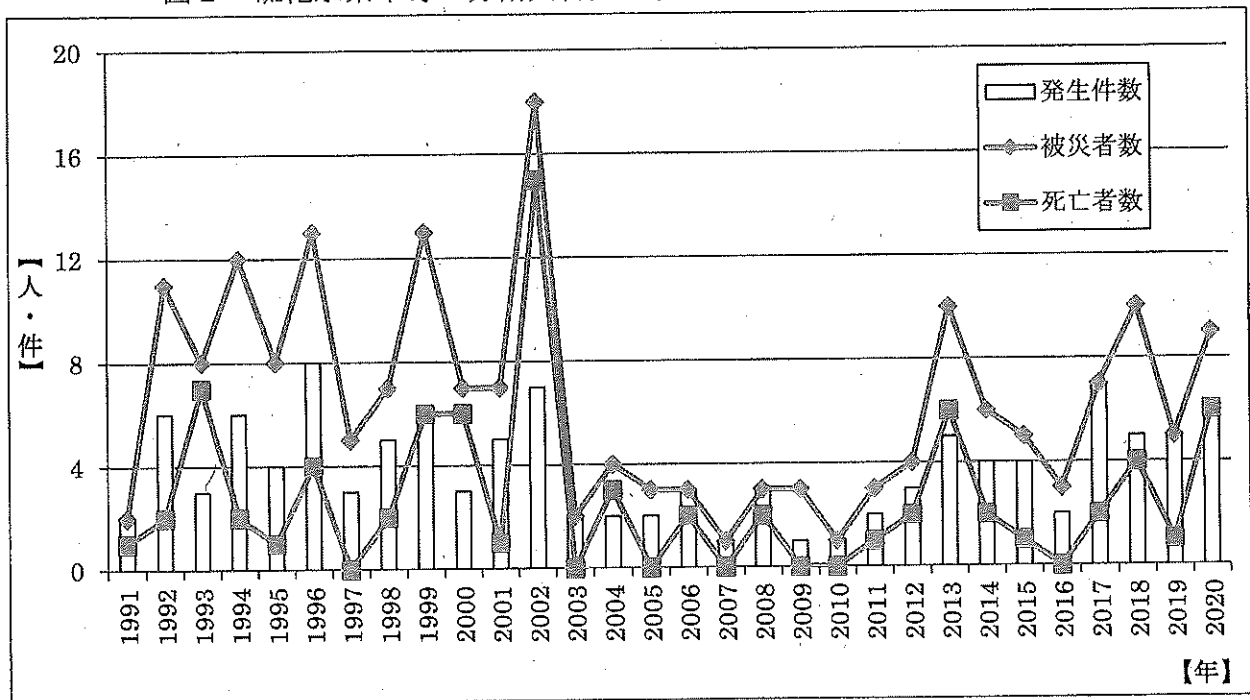


図2 硫化水素中毒の労働災害発生状況の推移 (1991年～2020年)



2 酸素欠乏症等の業種別発生状況（2001年～2020年）

(1) 酸素欠乏症

過去20年間の業種別発生状況をみると、製造業が最も多く、次いで建設業であり、この2業種で全体の6割以上を占めている。

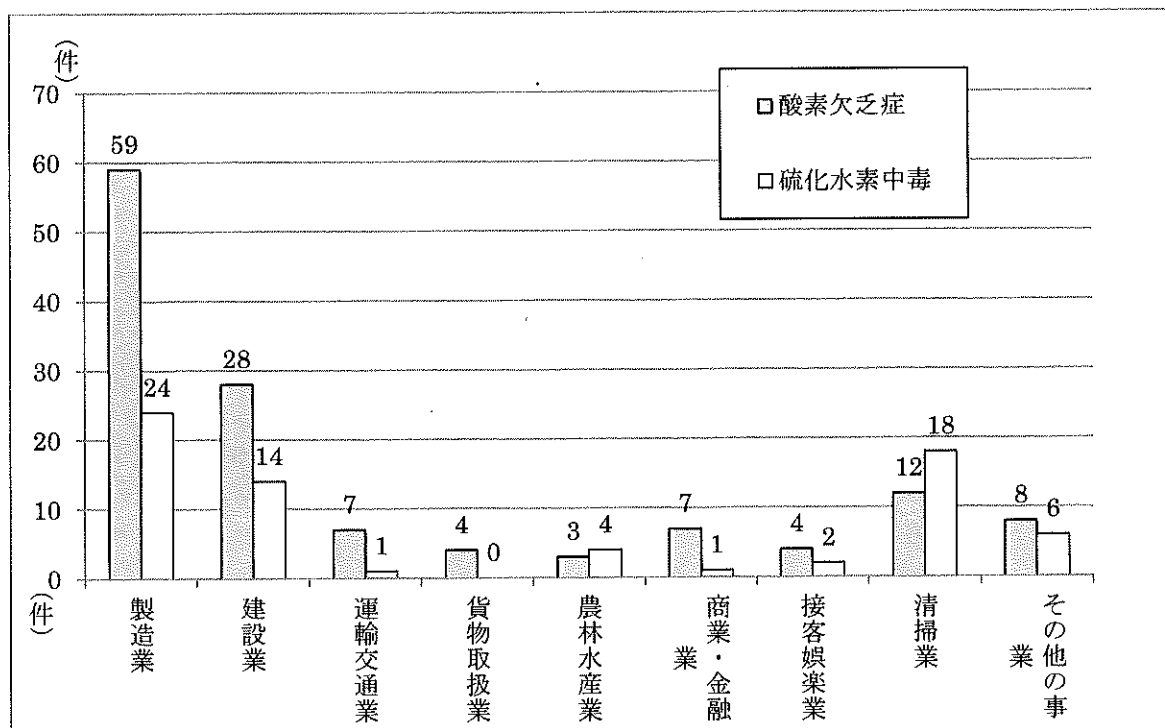
(2) 硫化水素中毒

過去20年間の業種別発生状況をみると、製造業、清掃業、建設業の順に多く、この3業種で全体の8割を占めている。また、上位2業種でも全体の6割を占めている。

表3 業種別発生状況（2001年～2020年）（件）

	製造業	建設業	運輸交通業	貨物取扱業	農林水産業	商業・金融業	接客娯楽業	清掃業	その他の事業	計
酸素欠乏症	59	28	7	4	3	7	4	12	8	132
硫化水素中毒	24	14	1	0	4	1	2	18	6	70
計	83	42	8	4	7	8	6	30	14	202

図3 業種別発生状況（2001年～2020年）



3 酸素欠乏症等の月別発生状況（2001年～2020年）

(1) 酸素欠乏症

過去20年間の月別発生状況をみると、発生件数が多い月は、7月の17件、10月の16件である。

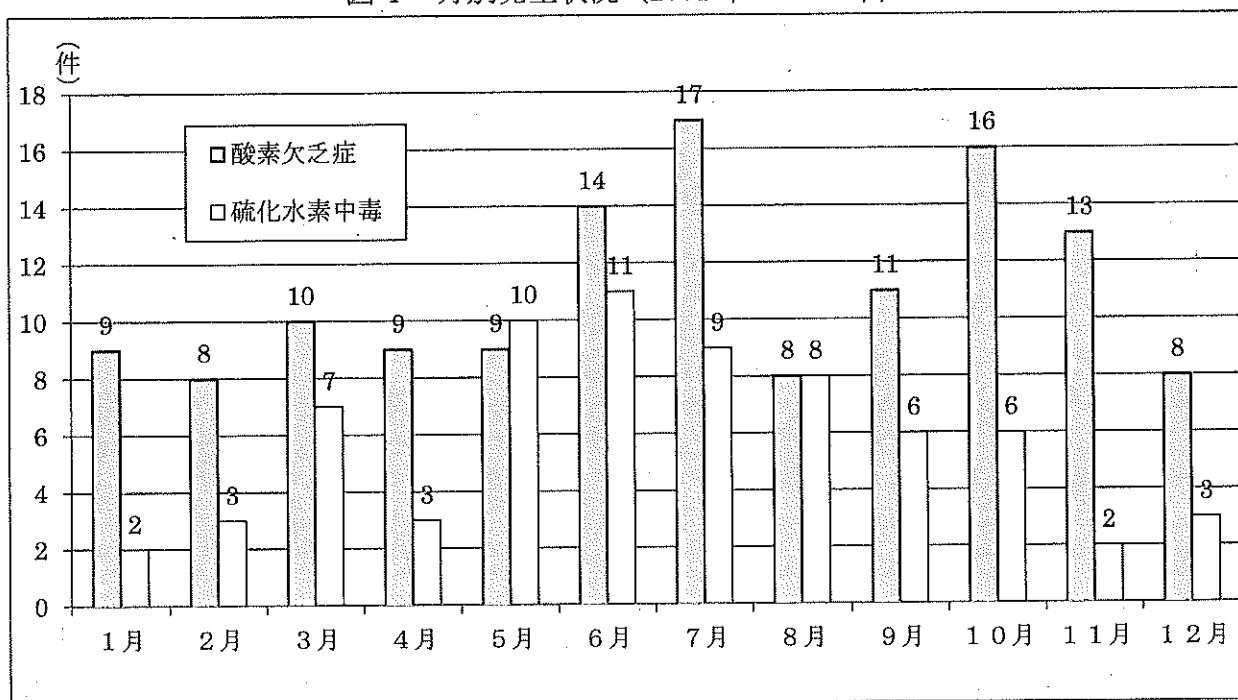
(2) 硫化水素中毒

過去20年間の月別発生状況をみると、発生件数が多い月は、6月の11件、5月の10件である。

表4 月別発生状況（2001年～2020年）（件）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
酸素欠乏症	9	8	10	9	9	14	17	8	11	16	13	8	132
硫化水素中毒	2	3	7	3	10	11	9	8	6	6	2	3	70
計	11	11	17	12	19	25	26	16	17	22	15	11	202

図4 月別発生状況（2001年～2020年）



2020年に発生した酸素欠乏症の事例

番号	業種	発生月	被災者数(人)		発生状況
			死亡	休業	
1	その他の製造業	4月	1	0	残さい等の産業廃棄物を粉碎する機械の清掃作業に伴い、清掃後の廃液を流すためのダクト内部に入ったところ、意識を失い、死亡したものの。
2	その他の製造業	5月	0	1	マンホールの腐食検査作業において、硫化水素連続測定器をマンホールの底に設置するためにマンホールに入ったところ、気分が悪くなり、マンホール内に墜落したものの。
3	建設業	5月	1	0	プロパンガスタンクの開放検査作業において、窒素パージされていたタンクの上部のマンホールを開放した後、タンク内に入槽したところ、意識を失い、搬送先の病院で死亡が確認されたものの。
4	運輸交通業	5月	1	0	液体窒素を吹き付けることで冷凍庫内を冷却する冷凍車にて食品を運搬することとなっていた労働者が、液体窒素の充填作業後の冷凍庫内で倒れているところを発見され、搬送先の病院で死亡が確認されたものの。
5	輸送用機械製造業	7月	2	0	土運船の亀裂の修理する際、ボイド部に溜まった水をホースで抜く作業に伴い、ボイド内部に労働者1名が入ったところ、はしごから転落した。当該労働者を助けるためマンホールから内部に入った労働者も同様に転落し、搬送先の病院で、両名とも酸素欠乏症により死亡が確認されたものの。
6	電気機械器具製造業	7月	2	0	マグネットを製造するための焼結炉に部品を回収するために立ち入った労働者1名が意識を失った。当該労働者を助けようと焼結炉に立ち入った労働者も同様に意識を失い、両名とも死亡したものの。

7	清掃業	10月	1	0	下水道の配管清掃作業を行っていた際、高圧洗浄した配管から汚水が流れ出したため、地上に戻ろうとはしご階段を上っている途中で意識を失い、地下に落下したものの。
8	輸送用機械製造業	11月	0	1	底が破損して海水が溜まっている台船の船倉内に立ち入り、被災したものの。
9	清掃業	12月	0	1	鋼製の浮棧橋の漕に溜まった海水をポンプで抜く作業を行う際、密閉された漕に穴を開け、漕内に立ち入った労働者が被災したものの。
10	清掃業	12月	0	1	化学薬品を輸送する際に用いたタンクコンテナを洗浄する作業において、タンクコンテナ内に立ち入り、被災したものの。

備考

- ・ 「休業」は、休業4日以上のものである。